

ながさき森林環境保全事業の成果の検証報告

平成 26 年 12 月 18 日に開催された「平成 26 年度 第 1 回ながさき森林環境基金管理運営委員会」において、長崎県林政課より、「平成 25 年度ながさき森林環境保全事業」の実績を主とした説明を受け、ながさき森林環境基金管理運営委員会として、成果の検証を行いましたので、以下のとおり報告します。

1. 未整備森林緊急整備

森林経営計画区域内の手入れ不足の森林を健全な状態へ誘導することを目的として実施されており、25 年度は、600 ヘクタールの目標に対し、年度内の実施済みが 455.87 ヘクタールで、76 パーセントの達成率となりました。搬出間伐の増加により目標を達成できなかったものと考えられますが、今後とも、森林経営計画の作成推進とあわせて、計画的に事業を実施していく必要がある一方、森林が利用期にさしかかり、低質材の需要も増加していく中、伐捨間伐だけでなく搬出間伐による未整備森林の解消も進めていく必要があると考えます。

2. 環境保全林緊急整備

第 1 期（19～23 年度）の「水源の森緊急整備」を改善し、事業の対象地を市町が公益的に重要と位置付ける森林や保安林に拡大して実施されており、25 年度は、737 ヘクタールの目標に対し、303.9 ヘクタールの実績と、41 パーセントの達成率となり、目標は達成されていません。

しかしながら、未整備森林の多くは、未整備森林緊急整備事業で解消することが可能と判断されるところであり、それ以外の重要な森林の公益的機能の発揮を図る上で、市町との連携を強化して事業に取り組む必要があると考えます。

3. 林内路網緊急整備

森林整備を推進するために不可欠な作業道の整備について、効率的な路網配置を行う森林経営計画を事業要件とし、森林所有者の負担軽減を図るため、国の補助事業とあわせて実施されており、25 年度は、130 キロメートルの目標に対し、年度内の実施済みが 118.163 キロメートルで、91 パーセントの達成率となり、目標にはわずかに届かなかったものの、他事業での実施実績もあり森林整備の基盤となる作業道の整備が進んでいると判断されます。

今後も、搬出間伐や未整備森林の整備などを進めていくため、森林経営計画の作成推進とあわせて、計画的に事業を実施していく必要があると考えます。

4. しまの間伐促進

計画的な森林整備に伴い発生する間伐材を島外に出荷するための海上輸送費について、一定の支援を行うものであり、25 年度は、5,250 立方メートルの目標に対し 5,774 立方メートルの実績と、110 パーセントの達成率で、間伐材の島外出荷が進むことで森林整備も計画的に進んでいると判断されます。また、五島地区においても、島外出荷の実績

が認められ、対象地区も拡大してきており、効率的な島外出荷の体制づくりを進める必要があります。

5. ながさき県民参加の森林づくり（公募型）

県民参加の森林づくりについては、同様の国の事業「森林・山村多面的機能発揮対策」において実施が可能となったため、20件の目標に対し7件の実績となりました。しかし、平成25年度の「森林・山村多面的機能発揮対策」で42件の実績があり、県民参加の森林づくりとしては一定の成果があったものと考えます。なお、公募型は国の補助事業へ移行し、平成25年度で終了することとしました。

6. ながさき県民参加の森林づくり（制度型）

継続した活動を行える森林ボランティア団体等を育成していくため、これまでの「ながさき県民参加の森林づくり」から、森林ボランティア登録団体、小中高校生、緑の少年団が実施する活動については、公募によらず、補助事業として採択できるよう制度化されたもので、25年度は、10件の活動を目標としていたのに対し、5件の実績と、50パーセントの達成率となりました。県民参加の森林づくりについては、同様の国の事業「森林・山村多面的機能発揮対策」や「ふるさとの森林づくり（市町村提案型）」において実施が可能となったため、そちらに移行しているとのことですが、対象とならない事業については、引き続き補助をおこなっていくとともに、未活動団体に対しては働きかけをおこなっていく必要があります。

7. ふるさとの森林づくり（市町提案型事業）

ながさき森林環境税の趣旨に即した地域の独自性と創意工夫による多様な取り組みを支援するものであり、25年度は、15件の取り組みを目標としていたのに対し、15件の実績と、100パーセントの達成率で、市町の事業として、地域独自の取り組みがおこなわれていると判断されます。しかしながら、事業を活用していない市町もあることから、すべての市町に取り組んでいただけるよう、丁寧な事業説明や事例の紹介など周知を行っていくことが必要です。

8. その他

森林が利用期を迎えており、これらの資源を有効に活用しながら森林の持つ公益的機能の維持向上を図り、再生可能な森林資源を次の世代に引き継いでいくため、鳥獣被害対策や再造林対策など環境重視の森林づくりと県民参加の森林づくりを推進していくことが重要です。

平成26年度12月25日

ながさき森林環境基金管理運営委員会

委員長 吉田 謙太郎

